

テレビ電話での面会について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご家族等の面会について、緊急やむを得ない場合を除き、2月より引き続き面会自粛のお願いをしております、皆様には大変ご不便をおかけしております。

先月の家族通信でお知らせしていましたパソコンを利用したテレビ電話での面会システムがスタートし、正面玄関を入ってすぐのところに「特設スペース」を設け、特設スペース内のパソコンと利用者様のいるフロアのパソコンを繋ぎ、パソコンの画面を通した面会を行えるようになりました。

パソコンの画面を通しての面会で、利用者様、ご家族様お互いの顔を見ながらお話ができるため、お互いに元気な様子が確認でき、とても喜ばれています。是非ともテレビ電話での面会をご利用ください。

テレビ電話での面会は、平日の10:00～17:00の間(土・日・祝日は大変申し訳ありませんが、利用できません。)で、事前のご予約をお願いしております。



食費・居住費の減免申請に伴う 銀行口座の通帳のコピーのお願いについて

食費・居住費の減免制度(1日の食費が650円、390円、300円、居住費が多床室370円、個室820円、420円の方)の認定期日が7月末で切れることにより、8月以降については、市町村に改めて申請をしなければならないため、ご家族様が管理している利用者様の銀行の預貯金の通帳のコピーを施設に提出して頂きたいをお願いします。

コピーする箇所は、通帳の表紙を一枚開いたページと直近2ヶ月分(6月～7月)の残高が記帳されているページで、かつ、公的年金等が振込まれている銀行口座の通帳のコピーが必須となりますので、提出の際は重ねてお願いします。尚、通帳を施設までご持参頂ければ、施設で必要箇所はコピーさせていただきます。

提出につきましては、7月20日(月)までにお願ひ致します。

※ご不明な点等がございましたら、相談室 所・宮腰・佐々木迄お問い合わせ下さい。

7月の行事予定

各ユニット行事は下記 URL からご覧ください。

<http://ryokufuu.com/schedule/>

6日(月)～11日(土) 体重測定週間

7日(火)【昼食】七夕行事食

19日(日)～8月2日(日) 大相撲星取大会(七月場所)

21日(火)【夕食】土用の丑の日(うなぎ)

※新型コロナウイルスの感染予防の関係で、外部からのボランティアの受入等の行事関係については、都度状況を鑑みて実施の判断を行います。

7月のお誕生者

Y. Sさん T12.07.01 生れ (97歳)

K. Kさん S12.07.01 生れ (83歳)

Y. Mさん S17.07.01 生れ (78歳)

T. Tさん T08.07.04 生れ (101歳)

S. Tさん S05.07.07 生れ (90歳)

※S. Tさんは、卒寿のお祝いです。

T. Kさん S27.07.17 生れ (68歳)

O. Tさん T15.07.17 生れ (94歳)

K. Iさん S15.07.24 生れ (80歳)

※K. Iさんは、傘寿のお祝いです。

O. Sさん S25.07.29 生れ (70歳)

※O. Sさんは、古希のお祝いです。

K. Tさん S25.07.30 生れ (70歳)

※K. Tさんは、古希のお祝いです。

※おめでとうございます。誕生日にはそれぞれお祝い致します。